



MFS[®] スチュワードシップレポート

2024年第2四半期

目次

- 1 MFSのサステナビリティ
- 4 サステナビリティおよび
スチュワードシップ活動の最新情報
- 5 MFSにおけるスチュワードシップ
- 7 当四半期のエンゲージメント活動



MFSのサステナビリティ

MFSは1924年に米国初のオープンエンド型ミューチュアル・ファンドを世に送り出して以来、お客様の資金をアクティブに運用してまいりました。徹底したファンダメンタルズ分析と長期的な視点が、MFSの投資アプローチのベースとなっています。また、責任を持って資本を配分することで、お客様の長期的な運用目標の達成を目指しています。

MFSはアクティブ運用マネジャーとして、お客様への長期的な価値の提供につながるような投資機会の発掘に常に努めてまいりました。2009年には、MFS責任投資委員会(現在のクライアント・サステナビリティ委員会)を設置するとともに、運用プロセスにサステナビリティのテーマを体系的に統合するための方針を公表しました。

サステナビリティを取り巻く環境が急速に変化する中でも、お客様の資産を適切に管理するため、投資アプローチや運用能力の強化について検討を続け、こうした取り組みに関するリソースを拡大しています。責任を持って資本を配分し、企業や業界関係者と生産的なエンゲージメントを行い、熟考のうえ慎重に議決権を行使するという受託者責任を果たすための効果的なスチュワードシップへの取り組みも強化してきました。

当レポートは、サステナビリティやスチュワードシップ活動の最新情報を四半期ごとにお伝えするものです。当レポートを通じて、MFSのサステナビリティへのアプローチや、責任ある資本配分への取り組みについてご理解いただければ幸いです。

MFSのサステナビリティの概要についてはウェブサイト(mfs.com/sustainability)をご覧ください。ウェブサイトには、MFSのスチュワードシップ活動を規定する責任投資の基本方針や議決権行使方針のほか、サステナビリティに関する定期的な報告書やリサーチなどを掲載しています。

サステナビリティがお客様にとって重要なトピックとなるなか、お客様と関連するテーマについて活発な議論を行いたいと考えています。

サステナビリティ専任のプロフェッショナル

MFSは、サステナビリティを成功させるためには全社的な取り組みが必要であると考えています。サステナビリティは、ファンダメンタルズ分析を通じた運用プロセスに組み込まれており、独立した組織によって成り立つものではありません。MFSの運用プロセスにおいては、運用部門のメンバー全員がサステナビリティに積極的に関わり、その責任を担います。

MFSは、サステナビリティ関連慣行の採用、実施、強化を全社的に促進するために、戦略的なリーダーシップを発揮し、サステナビリティに関するトピックをチームや部門を越えて効果的に統合させる組織体制を整えています。以下に概説するとおり、運用部門、スチュワードシップ、クライアント・サステナビリティ・ストラテジー、法務・コンプライアンス、インフォメーション・テクノロジーの各チームがこれにあたります。



グローバル・インフォメーション・テクノロジー

アジャイルESGチーム

当チームは、MFSのESGインテグレーションの取り組みをサポートする数名のシステムディベロッパーで構成されています。

2024年6月30日現在。

当レポートは、機関投資家の利用を目的として作成しており、個人投資家の利用を目的としたものではありません。

運用

運用部門には、ESGリサーチを担当するグローバルESGインテグレーション・ディレクター、株式リサーチ・アナリスト1名、債券リサーチ・アナリスト1名、債券リサーチ・アソシエイト1名がおり、運用担当者がESGトピックに対する理解をより深められるよう、ポートフォリオ・マネジャーやアナリストが行うESGトピックに関する継続的なリサーチのサポート、強化を行い、サステナビリティへの組織的な取り組みを推進する重要な役割を果たしています。

MFSは既に運用プラットフォーム全体にESGとサステナビリティの要素を相当程度組み込んできたことに鑑みて、最高サステナビリティ責任者(CSO)であるBarnaby Wiener引退後の職務分掌の見直しを行いました。今こそ専任のCSOを廃止する適切なタイミングであると考えます。これは運用プラットフォーム統合の達成と深化を示すものであり、この取り組みの継続的な強化に対する最終的な責任はCIOおよびCEOが負うというMFSの考えを強固にするものです。ESGインテグレーション・ディレクターを務めるRob Wilsonは、ESGおよびその他のサステナビリティ要因を運用プラットフォームに統合する継続的な取り組みをさらに進めてまいります。

スチュワードシップ・チーム

運用部門内に設置されたスチュワードシップ・チームは、運用担当者と協働し、投資先企業に対する、より効率的で影響力のあるエンゲージメントを行うことを目指します。このチームは5名のスタッフで構成され、議決権行使、MFS単独のエンゲージメントおよび協働エンゲージメントを担当しています。MFSは、スチュワードシップを担う人材への投資を引き続き重視してまいります。

スチュワードシップ・チームはエンゲージメントおよび議決権行使活動を専任で担当する独立したリソースですが、ESGリサーチ&ストラテジー・チームおよびスチュワードシップ・チームのセクター・チームへの融合を促進するため、「ソフト・セクター・アロケーション・イニシアチブ」を導入しました。現在はこの体制の下、両チームのメンバーが各担当セクターにおけるエンゲージメント、リサーチ、発行体に対する議決権行使判断の主導的な役割を担っています。この体制により、運用部門のESGインテグレーションをより効果的に推進することができると考えています。

クライアント・サステナビリティ・ストラテジー

このチームでは、7名の専任スタッフが、お客様や業界関係者との連携や、サステナビリティに関するソート・リーダーシップに取り組んでいます。多くの業界関係者が、MFSをはじめとする資産運用会社がどのようにサステナビリティにアプローチしているかに関心を寄せるなか、このチームは重要な役割を担っています。

法務・コンプライアンス

法務部門には、MFSが事業を行う地域におけるすべての関連法規制を認識し、それに適切に対応するために、ESGとスチュワードシップに関連する課題を評価およびモニタリングする法律家1名とパラリーガル1名を配置しています。また、コンプライアンス部門にはESG専門のコンプライアンス・オフィサー1名およびコンプライアンス・スペシャリスト1名を配置しています。

インフォメーション・テクノロジー

IT部門にはアジャイルESGチームを設置しています。このチームはデータと情報開示機能を強化する取り組みを促進するために戦略的に設置されました。法規制や情報開示に関するお客様のニーズの変化に対応していくため、ESG関連システムの改良を継続してまいります。

お客様や業界関係者との連携や、サステナビリティに関するソート・リーダーシップに取り組んでいます。

サステナビリティおよび スチュワードシップ活動の最新情報

2024年第2四半期

2024年第2四半期において、サステナビリティおよびスチュワードシップに関する戦略や方針に大きな変更はありませんでした。

ESGリサーチおよびスチュワードシップ活動の最新情報

当四半期の活動は、議決権行使およびこれに関連するエンゲージメントが中心となりました。エマージング市場向けに新たな議決権行使基準を定め、また先進国市場に関する基準も更新しました。MFSは、日本企業の取締役会の独立性が大幅に改善されたこと、および多くの国で企業の資本配分が改善されたことについて肯定的に受け止めています。市場の構造的な課題を改善しガバナンス面の継続的な向上を促すために、日本の議決権行使ガイドラインの水準を引き上げるべきかどうかについて、運用部門の日本企業担当者と議論しました。また、ESGチームとセクター・チームの連携強化により、各セクターチームのESG担当者が個別の投資判断が必要な議案についてのレビューを行いました。これは、MFSの企業知識をさらに深化させるだけでなく、インテグレーションとスチュワードシップの連携をさらに強固にするものです。

当四半期中、各セクター・チームは様々なリサーチ・トピックを掘り下げて調査しました。トピックの例を以下にご紹介します。

- 1) 自然資本がココア供給の変化および世界的なココア価格の大幅な上昇に与える影響について引き続き調査しました。MFSは、かねてより森林破壊や児童労働についてのリサーチを行っており、ココア価格の変動は、食品サプライチェーンにおける自然資本の重要性を示す構造的指標になると考えています。
- 2) Danoneとのエンゲージメントを進展させ、責任ある政策エンゲージメントに関するさらなる情報を入手しました。
- 3) 中国の排出量取引制度(ETS)市場の発展に関する分析を継続しました。同市場の発展は、積極的な脱炭素化の取り組みを行っている大手セメント企業にとってプラスであると捉えており、排出にかかるコストによって既存のセメント企業のコストカーブが変化すると予想しています。
- 4) 資本財セクター・チームは、排出削減政策がグリーン水素市場のスケラビリティやリターンに与える影響に着目し、グリーン水素を供給する企業が利益を確保するために必要な需要・供給の双方に対する補助金について検証しました。
- 5) PRIの共同イニシアチブ「Advance」に参画し、エンゲージメントの共同リーダーとして、Glencoreとのエンゲージメントにおいて人権に関する踏み込んだ議論を行いました。
- 6) MFSのガバナンス・ワーキンググループにおいて、役員株式保有、株式の質権設定、長期インセンティブ制度、オプション価格設定といった、役員報酬関連のトピックについて議論しました。この議論を基に、MFSの議決権行使ガイドラインに関する今後の方向性を確認しました。

エマージング市場向けに
新たな議決権行使基準を
定め、また先進国市場に
関する基準も更新しました。

MFSにおけるスチュワードシップ

アクティブ・オーナーシップ責任(積極的株主行動)を果たすためには企業や発行体とのオープンなコミュニケーションが重要であると考えていることから、エンゲージメントにおいては積極的なアプローチを取っています。協調的でマテリアリティ(重要課題)指向かつ発行体重視のアプローチは、分析面で優位性をもたらし、超過収益の源になりうるとMFSは確信しています。また、最良の成果を生み出すためには、投資先企業との関係を強化し、相互の対話を欠かさないことが重要だと考えます。対話の目的は、企業や発行体にとって重大なリスクや機会をもたらすESGトピックについて意見交換を行い、必要に応じて、そうした問題にポジティブな変化を促すことです。長期的な視点に立って巨額の資金の運用を行う運用会社は、ESG面の課題について企業とエンゲージメントを行い、事業慣行にプラスの影響を与え、最終的にはお客様にとっての価値を高めることができると考えます。エンゲージメントにおいては、ESGリサーチ&ストラテジー・チームやスチュワードシップ・チームをはじめとする運用プラットフォームのメンバー同士が強固な連携を図っています。MFSでは、企業の経営陣との相互対話、公式な意見書の提出、ESG課題に焦点を当てた取締役会などに代表されるように、様々な形式で継続的なエンゲージメントを行っています。また、業界関係者と協働してエンゲージメントを行う場合もあります。

MFSのエンゲージメント手法は、業界、個別企業といった広範なステークホルダーだけでなく、最終的にはMFSのお客様にプラスの影響を与えることができると考えており、企業や投資家のベストプラクティス、ESGインテグレーション、議決権行使に関連する課題の改善やガイダンスを示すことを目的とした業界のイニシアチブ、団体、ワーキンググループに積極的に参加しています。国連責任投資原則(PRI)、米国インベスター・スチュワードシップ・グループ(ISG)、企業に労働に関する情報開示の改善を促す機関投資家の共同イニシアチブ(WDI)、CDP、Climate Action 100+(CA100+)、Ceresといったサステナビリティに関連する課題への取り組みを推進する数々の組織やイニシアチブに参加しています。また、科学的根拠に基づく排出量削減目標の設定、現代奴隷制や強制労働に関する懸念への対応、従業員管理に関する情報開示の強化など、様々なESGに関連するテーマについて、情報開示を強化し、ベストプラクティスを採用するよう投資先企業に働きかけを行っています。

MFSは、企業や投資家のベストプラクティス、ESGインテグレーション、議決権行使に関連する課題の改善やガイダンスを示すことを目的とした業界のイニシアチブ、団体、ワーキンググループに積極的に参加しています。

対象市場数

50

株主総会出席回数

1,429

議案数

18,629

経営陣に対する反対票

6.2%*

*全行使件数に対する割合。当四半期に開催された株主総会の37.4%において、MFSは少なくとも1つの議案において経営陣への反対票を投じました。

第2四半期は、多くの企業が年次株主総会を開催することから、議決権行使活動およびエンゲージメント活動も活発に行われます。当四半期の多くのエンゲージメントは、株主総会にかけられる議案が中心的なトピックになりました。取り上げられたトピックの多くは、既に企業と時間をかけて対話してきたものです。そのため、十分なリサーチがされており、深い議論が可能となりました。エンゲージメントはMFSの考えを伝えるための有効な機会となっています。

検討対象となった株主提案は、環境、社会またはガバナンスのテーマに関連するものが中心でした。MFSが当四半期に検討した環境関連の議案93件のうち3分の1以上が、気候変動がビジネスに与える影響、気候変動に関連するロビー活動、温室効果ガス排出といった課題に関する追加的な情報開示や、プラスチック使用量の削減の取り組み、およびサプライチェーンにおける水リスクへのエクスポージャーに関する情報開示を求めるものでした。MFSは、Wingstop Inc.に対する温室効果ガス排出量の開示および温室効果ガス排出削減目標の設定を求める議案を含め、16件の議案に賛成票を投じました。Wingstop Inc.の議案は約51.7%の賛成票を集め、MFSが支持した議案の中で唯一可決されました。

MFSが当四半期に検討した社会問題に関する議案198件のうち、42件が政治献金やロビー活動に関する情報開示を求めるものでした。ロビー活動など、企業の政治活動に関する追加的な情報開示を求める議案には原則として賛成しますが、企業が既に十分な情報開示をしていると考えた場合は株主提案に反対する場合があります。MFSが賛成票を投じた政治献金またはロビー活動の情報開示を求める20件の議案のうち、過半数の株主が賛成したのは1件のみでしたが、これはDexCom, Inc.に対し政治献金関連の活動および支出に関する情報開示の強化を求める議案でした。

株主提案における新たなテーマとしては、人工知能(AI)のリスクと利用についての情報開示を求める4件の議案について個別に検討しました。MFSは、AI関連の議案のうち、Meta Platforms, Inc.、Netflix, Inc.、およびAlphabet Inc.に対する株主提案3件に賛成票を投じましたが、いずれも過半数の賛成を得られませんでした。このうち、Netflix, Inc.に対する提案が43%と最も多く株主からの賛成票を獲得しました。当四半期は、Uber Technologies, Inc.、Amazon.com, Inc.、Walmart, Inc.およびChipotle Mexican Grill, Inc.の各社に対して労働者の健康と安全に関する第三者監査の実施を求める4件の議案についても個別に検討し、賛成票を投じました。

ガバナンス関連の議案384件のうち、27件がスーパーマジョリティ条項の廃止および一般的な決議要件の採用を求めるものでした。MFSは25件の議案に賛成し、うち20件が過半数の賛成を得ました。また、株主が同意書に基づいて行動する権利および臨時株主総会を招集する権利に関する24件の議案のうち17件に賛成票を投じました。MFSが支持した17件の議案のうち、Vertex Pharmaceuticals Inc.、Warner Bros. Discovery, Inc.、ANSYS, Inc.に対する株主提案3件が過半数の賛成票を集めました。

また、取締役会の期差任期制度の廃止および年1回の全取締役の選任を求める2件の議案にも賛成票を投じました。Monolithic Power Systems, Inc.およびTesla, Inc.に対する株主提案で、Monolithic Power Systemsは83%、Teslaは53%の株主が賛成する結果となりました。MFSは、取締役会の期差任期制度の廃止を求める議案には、ほとんどの場合賛成票を投じています。取締役の選任に関する議案を棄権する、もしくは反対票を投じることは、株主が企業や取締役の実績に対して不満を表明するための強力な手法であると考えられています。

当レポートは、機関投資家の利用を目的として作成しており、個人投資家の利用を目的としたものではありません。

当四半期のエンゲージメント活動

Equifax, Inc.

米国に拠点を置くグローバルな消費者信用情報機関

セクター: 情報技術

産業: ビジネスサービス

実施時期: 2024年5月

参加者: 株式ポートフォリオ・マネジャー



報酬関連事項について
フォローアップを行いました

Equifaxの取締役会議長とフォローアップ・ミーティングを行いました。これは、CEOへの過大な残留特別手当の支払いを含め、昨年MFSが反対票を投じた役員報酬制度の変更に関する継続的な議論の一環です。MFSは報酬関連の問題を再度取り上げ、同社のCEOが2022年分を含む残留特別手当の一部の株式を繰延報酬として受給する選択をしたことを確認しました。報酬の繰り延べは取り消し不可能であり、退職後10年間にわたって支払いが行われ、その間の同社の株価が反映されます。これはCEOの報酬と株主の長期的な利益との連動性を高める効果があり、昨年議論した短期的な業績に基づくインセンティブについてのMFSの懸念を和らげるものであると考えます。また、同社のCEO継承計画についても議論を行いました。今後も必要に応じて、同社とエンゲージメントを継続してまいります。

Anhui Conch Cement Co Ltd

セメント製造を手掛ける中国企業

セクター: 資本財

産業: 住宅建設および素材

実施時期: 2024年4月

参加者: 株式アナリスト、株式アソシエイト



中国セメント業界の排出量取引制度に関する対話を行い、同社への影響について評価しています

Anhui Conch Cement Coと中国セメント業界の排出量取引制度(ETS)に関する対話を行い、同社への影響について評価しています。今回の議論では、資本配分と中国のETSが中心的なトピックになりました。

今年、中国のセメント産業がETSに加わることが検討されており、これが同セクターに革新的な変化をもたらすことが期待されます。同社はCO2削減効率に優れた工場を保有していること、コスト効率が高いこと、大手国有企業として政府の経済的支援を受けられることを踏まえ、MFSは同社がその恩恵を受けるものと期待しています。中国のETS制度の拡大に伴い、一部の企業、特にコスト面に課題を抱える企業や排出量の多い企業では、採算が取れなくなる可能性があります。一方で、Conchのような大手企業にとっては業界再編による恩恵を享受する機会となり、投資資本のリターンが向上し、その資本を他の拡張可能な技術に再分配することが可能になると考えます。

収益性が不透明な事業は証券価格のミスプライスが生じる可能性があるものの、大きなリターンも期待できます。中国の電気自動車・バッテリー業界の発展がその良い例です。同様に、セメントの脱炭素化の企業収益への効果は不透明ではあるものの、Conchは業界の排出規制強化が続く環境下でも業績を上げることができると考えます。MFSは、業界の動向を注視していく方針です。

Linde PLC

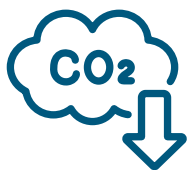
グローバルな化学品企業

セクター: 資本財

産業: 特殊化学品

実施時期: 2024年6月

参加者: スチュワードシップ・アナリスト



気候およびネットゼロへの移行計画に関する継続的な対話を経営陣と行っています

Lindeとのエンゲージメントでは、ガバナンスおよび気候関連の様々なトピックに関する最新状況を確認しました。

ガバナンスの面では、取締役会の構成および役員報酬について議論しました。MFSは、同社の取締役会の状態は健全で、サステナビリティの観点でも、複数の非業務執行取締役の過去の経験に鑑みれば、十分にサステナビリティの専門知識を有していることが分かりました。役員報酬の面では、CEOの保有株式(現在は基本報酬の6倍)を業界のガイドライン(10倍~12倍)にまで引き上げることを提案したところ、同社はこの提案に理解を示しました。MFSはこれらのトピックについて今後も対話を続けてまいります。

経営陣とは、過去数年間、気候およびネットゼロへの移行計画に関する継続的な対話を行ってきました。同社は2022年に科学的根拠に基づく目標(SBT)の認定を取得し、2035年までのスコープ1および2の絶対排出削減目標を定めています。今回はネットゼロ目標の達成状況およびバリューチェーンの排出削減への取り組みについて議論し、気候関連のテーマに焦点を当てたフォローアップ・ミーティングの実施を求めました。今後もエンゲージメントを継続し、Lindeの排出削減計画の信頼性と実施状況を評価してまいります。

Essex Property Trust, Inc.

米国の不動産投資信託(REIT)

セクター: 資本財

産業: 住宅建設および素材

実施時期: 2024年3月

参加者: 株式アナリスト



ガバナンスに関する議論が
プラスの成果をもたらしました

2022年から同社と続けてきたガバナンスに関する議論がプラスの成果をもたらしました。初期の頃、MFSは取締役会の健全性と独立性の欠如に関する懸念を表明する書簡を送付しました。Essexの取締役会には新CEOを含め現職と前職3名のCEOが在籍しており、いずれも在籍期間は30年を超えていました。MFSは、同社への書簡および主要社外取締役とのフォローアップ・ミーティングにおいて、この3名の取締役の引継ぎ計画を策定・通知するよう求めていました。

Essexは直近の株主総会招集通知において、現職の3名の取締役が再選に立候補しないことを公表しました。このうち1名は前CEOであり、3名全員の在籍が10年を超えていました。今回の退任により、取締役会の独立性および任期の両面が改善され、取締役会は新たな人材や知見を取り入れることができるようになると思われます。全体として、MFSはこの結果を前向きに捉えており、今回の変化で同社が適切な方向に向けて一歩前進したものとみています。

Engie Chile

グローバルな公益企業

セクター: エネルギー

産業: 天然ガス配給

実施時期: 2024年5月

参加者: 債券アナリスト、ESG債券アナリスト



2025年末までに石炭火力発電を廃止する計画について議論しました

2025年末までに石炭火力発電を廃止し、新たな再生可能エネルギーによる発電容量を拡大する同社の計画、および最近発覚した同社の不祥事について議論しました。同社は、石炭火力発電の廃止を2段階に分けて計画しており、2024年から2026年にかけて移行を進める予定です。MFSは、政府による廃止プロセスへの介入の可能性について懸念を表明したものの、全体として同社は戦略の気運を十分に維持できるとの印象を受けました。

また、下請け先従業員への劣悪な待遇、および2拠点での広範囲の環境汚染に関する訴訟の申し立て内容について調査しました。新たな情報を得たことで一部の懸念は和らぎましたが、財務面への影響およびそれぞれの状況に適した改善策について議論しました。MFSは、ECLCIによるこれらの施策の実施状況を引き続き注視してまいります。

MFSは1924年に米国で初めてオープンエンド型ミューチュアル・ファンドを世に送り出し、何百万人もの個人投資家に市場の扉を開きました。MFSは、今日においても、ファイナンシャル・アドバイザー、証券仲介業者、機関投資家のお客様向けに広範でグローバルな金融サービスを提供する資産運用会社として、責任を持って資本配分を行うことでお客様に長期的な価値を創造することを唯一の目的として取り組んでいます。そのためには、総合的な投資の専門知識、思慮深いリスク管理能力、長期的に一貫した規律ある運用を組み合わせた強力な投資アプローチが必要です。投資に関する価値観の共有とコラボレーションという企業文化に支えられ、多様な考え方を持つMFSの運用チームは、活発に投資アイデアを議論し、重要なリスクを評価して、市場で最も優れた投資機会を見出すことに努めています。

MFSは、発行体との対話において、ファンダメンタルズ分析やエンゲージメントに環境、社会、ガバナンス(ESG)要因を組み入れる場合があります。当レポートでの例は、MFSが一部の発行体の分析または発行体との対話において、ESG要素を組み込んだケースを例示したものでありますが、すべての状況または個別の投資またはエンゲージメントにおいて成果をもたらされることを保証するものではありません。エンゲージメントは通常、継続的かつ長期的な一連のコミュニケーションで構成されますが、これらのエンゲージメントが必ずしも発行体のESG関連の取り組みに変化をもたらすとは限りません。発行体の状況は様々な要因に基づいており、当レポートで示されているような投資やエンゲージメントの成果は、MFSの分析や活動とは無関係である可能性があります。MFSがESG要因を投資分析やエンゲージメントにどの程度組み入れるかは、戦略、商品、資産クラスによって異なり、また、時間の経過とともに変化する可能性があります。従って、当レポートで示されている例は、いかなるポートフォリオの運用に用いられるESG要因を代表するものではありません。当レポートで示されている見解および個別銘柄を含む情報は、投資助言、銘柄推奨あるいはその他MFSのいずれかの運用商品のトレーディング意図を表明するものとして依拠すべきではありません。

サステナブルな投資アプローチは必ずしも良好な結果を保証するものではありません。

特に記載のない限り、ロゴ、商品名、サービス名はMFS®およびその関連会社の商標であり、一部の国においては登録されています。

当レポートで示されている見解はMFSのものであり、予告なく変更されることがあります。これらの見解は、投資助言、銘柄推奨、あるいはその他MFSのいずれかの運用商品のトレーディング意図を表明するものとして依拠すべきではありません。

世界産業分類基準(GICS®)は、MSCI Inc.およびS&P Global Market Intelligence Inc. (以下「S&P Global Market Intelligence」)によって共同開発された、両社の独占的財産です。GICSは、MSCIおよびS&P Global Market Intelligenceのサービスマークであり、MFSは使用許諾を受けています。

当社の事前の許可なく、当レポートの複製、引用、転載、再配布を行うことを禁じます。

当レポートは、情報提供を目的としてマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)および当社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当レポートは、MFSもしくは当社が信頼できると判断したデータ等に基づき作成しましたが、その正確性および完全性を保証するものではありません。当レポートは作成日時時点のものであり、市場環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当レポートのデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。特定の銘柄・有価証券や業種等への言及がある場合は例示的であり、それらを推奨するものではなく、また、必ずしもMFSの現在の見方を反映しているとは限りません。当レポートは特定の金融商品もしくはファンドの勧誘を目的とするものではありません。当社が提供する金融商品は、市場における価格の変動等により、元本欠損が生じる場合があります。また、お客様にご負担いただく手数料等は、各商品、サービスにより異なり、運用状況等により変動する場合があります。ため、予め金額または計算方法等を表示することはできません。当レポートに基づいてとられた投資家の皆様の投資行動の結果については、MFSおよび当社は一切責任を負いません。詳しくは契約締結前交付書面その他の開示資料等をお読みください。

MFSインベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第312号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

当レポートは、機関投資家の利用を目的として作成しており、個人投資家の利用を目的としたものではありません。